

厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（案）に対する パブリックコメント手続実施要領

1 目的

学校部活動（以下、部活動という）は、生徒の自主的な参加を通じて体力や技能向上だけでなく、異年齢交流や良好な人間関係の構築、自己肯定感や責任感の涵養など、多様な学びを提供する教育的意義を持っています。しかし近年、少子化による学校規模の縮小や部活動数の減少、そして教員の負担増加により、従来どおりの運営が難しくなっています。

これを受け、スポーツ庁・文化庁及び神奈川県は、今後の部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン、部活動の地域移行の方針を策定しました。

こうした国・県の動向や本市の部活動における課題を踏まえ、部活動の地域展開を進め、生徒がスポーツや文化活動に親しむ機会を持続的に確保する必要性があることから、厚木市立中学校部活動地域展開推進計画の策定を進めています。

つきましては、令和8年度から令和13年度までの6年間を計画期間とする厚木市立中学校部活動推進計画について、市民の皆様の意見等を聴取し、可能な限り反映するため、厚木市市民参加条例第6条第3項の規定に基づき、パブリックコメント手続を実施します。

2 パブリックコメント手続の対象

厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（案）

3 パブリックコメント手続実施の周知方法

- (1) 広報あつぎ（6月1日号）への掲載
- (2) 厚木市ホームページへの掲載（6月1日（月）から）
- (3) 厚木市LINE公式アカウントによる発信

4 資料の閲覧及び配布

次に掲げる場所等で6月1日（月）から7月1日（水）まで閲覧を行います。

なお、資料の配布を希望する場合は教育指導課（電話 046-225-2980）に連絡してください。

- (1) 市役所第二庁舎4階 教育指導課
- (2) 市役所第二庁舎8階 スポーツ魅力創造課
- (3) 市役所第二庁舎8階 文化魅力創造課

- (4) 市役所本庁舎3階 市政情報コーナー
- (5) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館
- (6) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所
- (7) 保健福祉センター
- (8) 中央図書館
- (9) あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ6階）
- (10) あつぎセーフティーステーション番屋
- (11) 南毛利・東町・猿ヶ島スポーツセンター
- (12) 荻野運動公園
- (13) 子育て支援センター
- (14) ぼうさいの丘公園センター施設
- (15) ふれあいプラザ
- (16) あつぎ郷土博物館
- (17) 子ども科学館
- (18) 市立小・中学校
- (19) 市ホームページ



《市ホームページ閲覧ページ》

5 意見等提出期間

令和8年6月1日（月）から7月1日（水）まで

※ 郵送の場合は、7月1日（水）の消印有効とします。

6 意見等提出資格

- (1) 市内に居住する方
- (2) 市内に通学し、又は通勤する方
- (3) 市内において活動する個人及び法人その他の団体
- (4) 市に納税の義務がある方

7 意見等提出方法

次の方法により提出してください。

- (1) 電子申請システム（e-kanagawa）により提出する。



《電子申請システム（申し込みフォーム）》

(2) 市公式LINEにより提出する。



《市公式LINE》

(3) 意見提出用紙を持参する。

ア 次に掲げる各課の窓口へ直接提出

- (ア) 市役所第二庁舎 4階 教育指導課
- (イ) 市役所第二庁舎 8階 スポーツ魅力創造課
- (ウ) 市役所第二庁舎 8階 文化魅力創造課

イ 次に掲げる場所に設置されたパブリックコメント意見提出箱に投函

- (ア) 市役所本庁舎 3階 市政情報コーナー
- (イ) 南毛利・東町・猿ヶ島スポーツセンター
- (ウ) 荻野運動公園
- (エ) 子育て支援センター
- (オ) ぼうさいの丘公園センター施設
- (カ) ふれあいプラザ
- (キ) 子ども科学館

ウ 次に掲げる場所に設置されたわたしの提案の提案箱に投函

- (ア) 市役所本庁舎 1階
- (イ) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館
- (ウ) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所
- (エ) 保健福祉センター
- (オ) 中央図書館
- (カ) あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ6階）
- (キ) あつぎセーフティーステーション番屋
- (ク) あつぎ郷土博物館

(4) 意見提出用紙を郵送する。

郵送先 〒243-8511

厚木市教育委員会教育部教育指導課部活動地域展開担当宛て

(5) 意見提出用紙をファックスで送信する。

ファックス番号 046-223-0089

(6) 意見提出用紙を電子メールで送信する。

メールアドレス 8200@city.atsugi.kanagawa.jp

※ 電子メールの件名

「厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（案）パブリックコメント意見」

8 意見等の取扱い

(1) 提出された意見等は、厚木市立中学校部活動推進計画策定に当たって参考とします。

なお、提出された意見等については、個人情報を除き、意見等の概要及び市の考え方を、後日、市ホームページ及び市政情報コーナーで公表します。

(2) 提出された意見等に対しては、個別の回答はしません。